

平成29年松浦市成人式

〔問〕 生涯学習課社会教育係
☎内線343

〔新成人該当者〕

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた人

〔日時〕 平成29年1月4日(水)

《受付》 正午～午後0時50分

《開式》 午後1時

〔場所〕 松浦市文化会館ゆめホール
該当者には案内状(葉書)を11月上旬に送付します。該当者で案内状が届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

ホールへの入場は、新成人と来賓を優先することになりますので、保護者等のご入場をご遠慮いただく場合があります。

松浦市役所人事異動
(係長級以上)

〔問〕 政策企画課人事係
☎内線323

次のとおり人事異動を行いました。

●10月1日付

〔企業立地課課長補佐〕

飯塚 慎二郎

(旧福祉事務所所長補佐)

松浦市戦没者追悼式

〔問〕 福祉事務所福祉総務係
☎内線153

祖国平和の礎となり、尊い犠牲となられた戦没者の方々のご冥福を祈り御霊を慰めるため、戦没者追悼式を執り行います。

ご遺族をはじめ、市民の皆さまのご参列をお願いします。

〔日時〕 11月18日(金)

午前10時 開式

〔場所〕 文化会館ゆめホール
※当日、午前10時にサイレンを1分間吹鳴します。黙とうをささげ、平和への誓いをあらたにしましょう。

松浦市民文化祭
(舞台発表)

〔問〕 生涯学習課社会教育係
☎内線341

市内で舞台芸術活動をしているグループや個人、約230人が日ごろの活動の成果を発表します。多数のご来場をお待ちしています。

〔内容〕

日舞・三味線・詩吟・ダンス・コーラスなど

〔日時〕 11月20日(日)

午前9時30分～午後5時

〔場所〕 文化会館ゆめホール

長崎県美術館名品展
「移動美術館」in松浦

〔問〕 生涯学習課社会教育係
☎内線341

長崎県美術館が所蔵する、長崎ゆかりの代表的作家や名誉市民である故・辻利平さんの作品をはじめ、ミロやダリなど20世紀を彩る巨匠たちの作品37点を展示します。

美術館学芸員によるギャラリートークや「木のプール」を設置します。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

〔日時〕

11月15日(火)～24日(木)

午前10時～午後6時

〔場所〕 文化会館ふれあいホール

九州なぎなた大会

〔問〕 生涯学習課スポーツ振興係
☎内線311

第50回九州なぎなた大会が「なぎなたのまち松浦」で開催されます。

九州各県の選手が参加し、演技競技・個人試合・団体試合が繰り広げられます。市民皆さまのご声援をよろしくお願いします。

〔期日〕 11月20日(日)

〔時間〕 午前11時～午後4時

〔場所〕 松浦スポーツセンター

歴史と民俗に係る史料・資料収集のお願い

〔問〕 教育委員会文化財課
☎内線357

松浦の歴史や民俗に係る史料・資料は、郷土を物語る貴重な財産として後世に残す必要があるため、市ではガイドラインを定めて史料・資料を収集・保管することにしました。

史・資料を保有している人で、市へ寄贈または保管を希望する人はご連絡ください。

受人に際し、受人基準に該当するか、保存状態、既存資料との重複などの確認のため伺います。なお、やむを得ずお断りする場合もありますので、ご了承ください。

〔具体的な史料・資料の例〕

- ①農具・漁具など生活や産業に用いられた民具資料
- ②文字によって記録された文献史料・資料
- ③遺物などの考古資料
- ④絵画・写真などの画像資料
- ⑤風俗・伝説・民話など伝承された民俗資料
- ⑥録音・録音などの映像資料・音声資料

※「松浦市の歴史と民俗に係る史料・資料収集ガイドライン」は、市のホームページでご覧いただけます。

外国人との接し方

「楽しい国際交流の心得in松浦市」

〔問〕 政策企画課企画統計係
☎内線316

楽しい国際交流の心得についてのセミナー(ワークショップ&意見交換会)を開催します。

外国との風習、習慣の違いから外国人観光客のおもてなし方法まで『知っておくと役に立つ!』ことについて一緒に話しませんか?

〔日時〕 11月7日(月)

午前10時～正午

〔会場〕

松浦市役所市民ホール

〔講師〕

志渡澤 祥宏 氏

(NPO多文化共生マネージャー)全国協議会監事)

〔申込期限〕 11月4日(金)

〔申込方法〕

電話でお申し込みください。

(※氏名・連絡先)

〔定員〕 30人

〔主催〕 (公財)長崎県国際交流協会





年末調整を実施します

問 税務課市民税係

☎内線113、114、138

市内事業所の給与事務担当者を対象に平成28年分年末調整や支払調書、給与支払報告書の提出に関する説明会を次の通り、平戸税務署と合同で開催します。

事前の申し込みは不要です。給与などの支払いをされている事業主の皆さまも、ぜひご参加ください。

【日時】 11月24日（木）

午後1時30分～3時30分

【場所】 文化会館ゆめホール

【主催】 平戸税務署

平成29年度保育所・認定こども園などの申し込み

問 子育て・こども課子育て支援係

☎内線177

平成29年4月から保育所（園）や認定こども園などに新たに**入所・転園を希望する**人および**市外の保育所（園）などに入所継続・新規入所を希望する**人は申請書を提出してください。

現在市内の保育所などに入所中で、29年度も引き続き同じ保育所などを希望する人は、申し込みの必要はありません。

【受付期間】

11月15日（火）～12月16日（金）

【受付場所】

《保育所（園）》

各保育所（園）、子育て・こども課、各支所・出張所

《認定こども園》

各認定こども園

（市外の園を含む）

《はまゆう園》

はまゆう園

◆入所希望者が多い場合など、希望する保育所に入所できない場合があります。

◆待機児童がいる場合は、来年4月以降新規の入所申し込みについては優先順位を決めさせていただきます。

◆申込に必要な書類は、子育て・こども課、各保育所（園）・認定こども園または各支所・出張所に用意しています。

◆保育所に入所できる基準が決まっています。詳しくは子育て・こども課にお問い合わせください。

第2回松浦市教育相談会

問 教育委員会学校教育課

☎内線342

子どもの友人関係、学習の状況や進路のこと、不登校や登校しぶり、発達に関する悩みなど、子育ての困り事やさまざまな心配事について心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談に応じます。

お気軽にご相談ください。

※電話での相談も受け付けます。

【日時】 11月28日（月）～30日（水）

午後2時～4時

【場所】 勤労青少年ホーム（学校適応指導教室）

【対象者】 松浦市内全児童生徒の保護者

【相談方法】 個人面談 電話相談



11月15日から狩猟が始まります

問 農林課農林振興係

☎内線226

11月15日から2月15日（イノシシ・ニホンジカの捕獲に限っては3月15日）までは狩猟ができる期間です。

鳥獣保護区等の規制区域や人家の近く、公道、公園などを除く山林などで、猟銃を使った狩猟が行われます。狩猟期間中に山野を歩いたり、山林や田畑で作業をする際にはなるべく目立つ服装をしたり、ラジオを流したりして自分の存在を周囲に知らせるよう心がけてください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

鳥獣保護区等の規制区域や人家の近く、公道、公園などを除く山林などで、猟銃を使った狩猟が行われます。狩猟期間中に山野を歩いたり、山林や田畑で作業をする際にはなるべく目立つ服装をしたり、ラジオを流したりして自分の存在を周囲に知らせるよう心がけてください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

また、狩猟の際の「危険と思われる行為」や「事故」を見たり聞いたりしたときは、最寄りの警察に通報してください。

“ながさきサンセットロード”一斉清掃イベント

問 建設課管理係

☎内線209

「ながさきサンセットロードの日」にちなんだ清掃イベント（沿線付近のごみ収集など）を行います。どなたでも参加できますので、市民皆さまの応募をお待ちしています。

【開催日時】 11月19日（土）

午前10時～正午（予定）

【集合場所】 海のふるさと館、鷹ら島

【申込期限】 11月11日（金）

“ながさきサンセットロード”フォトコンテスト

問 建設課管理係

☎内線209

「夕日」「教会」「道・橋」の3つのテーマで、フォトコンテストを開催します。

「ながさきサンセットロード」の周辺は、夕日だけではない魅力的なスポットに溢れています。皆さんが思うサンセットロードならではの魅力を写真に切り取ってみませんか？

【応募締切】 平成29年1月31日（火）

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。

※詳細は、お問い合わせください。